

平成22年第2回定例会  
県土整備企業常任委員会  
提出資料

○ 所管事項

- I 大台町への新規給水について ..... 1
- II 北中勢水道（長良川水系）の暫定水利権について ..... 3
- III 水力発電事業の民間譲渡について ..... 5
- IV RDF焼却・発電事業について ..... 7
- V 第2次中期経営計画(中間案)について ..... 15

〔別冊〕

- ・第2次中期経営計画(中間案)

平成22年12月10日

企業庁

# I 大台町への新規給水について

## 1 経緯

平成21年1月に大台町から県に対し、一日最大給水量1,700m<sup>3</sup>の新規給水申し込みがあり、その後、平成21年3月には、南部広域圏の関係市町(16市町)から県に対し、水道法の規定に基づき「南部広域圏広域的水道整備計画」(環境森林部所管)の改定の要請がありました。これを受けて、県は、本年6月に南勢志摩水道用水供給事業の給水対象を大台町まで拡張するなど、広域的水道整備計画を改定し、7月には県から企業庁に対して、大台町への新規給水に向けた事業の実施依頼がありました。

このことから企業庁においては、大台町への新規給水に向け、諸手続きを進めていきます。

## 2 事業の概要

### (1) 新規給水の概要

給水対象地域 : 大台町  
給水開始時期 : 平成27年4月1日(予定)  
一日最大給水量 : 1,700m<sup>3</sup>

### (2) 工事の概要

事業実施期間 : 平成23年度から平成26年度  
工事の内容 : 南勢志摩水道用水供給事業の既設送水管内径350mm(多気町丹生地内)から分岐し、多気町分水移設工事との共同送水管として多気町丹生地内に大台分水を設置する。(内径250mm、施工延長約1.6km)  
概算事業費 : 大台町負担:243,961千円

## 3 大台町からの工事受託について

多気町丹生地内の大台分水(資産分界点)から大台町配水池までの区間(約3.7km)の工事については、町の簡易水道事業であるため、大台町が事業主体となり工事を実施することとなりますが、工事施工箇所が行政区域外(多気町地内)となる区間(約2.9km)については、大台町から工事の施工依頼があったため、企業庁において工事を実施します。

なお、工事にかかる費用については、全額大台町の負担となり、完成後の維持管理も大台町が行います。

### [受託工事の概要]

事業実施期間 : 平成23年度から平成26年度  
受託工事概算費用 : 521,424千円

#### 4 今後の対応

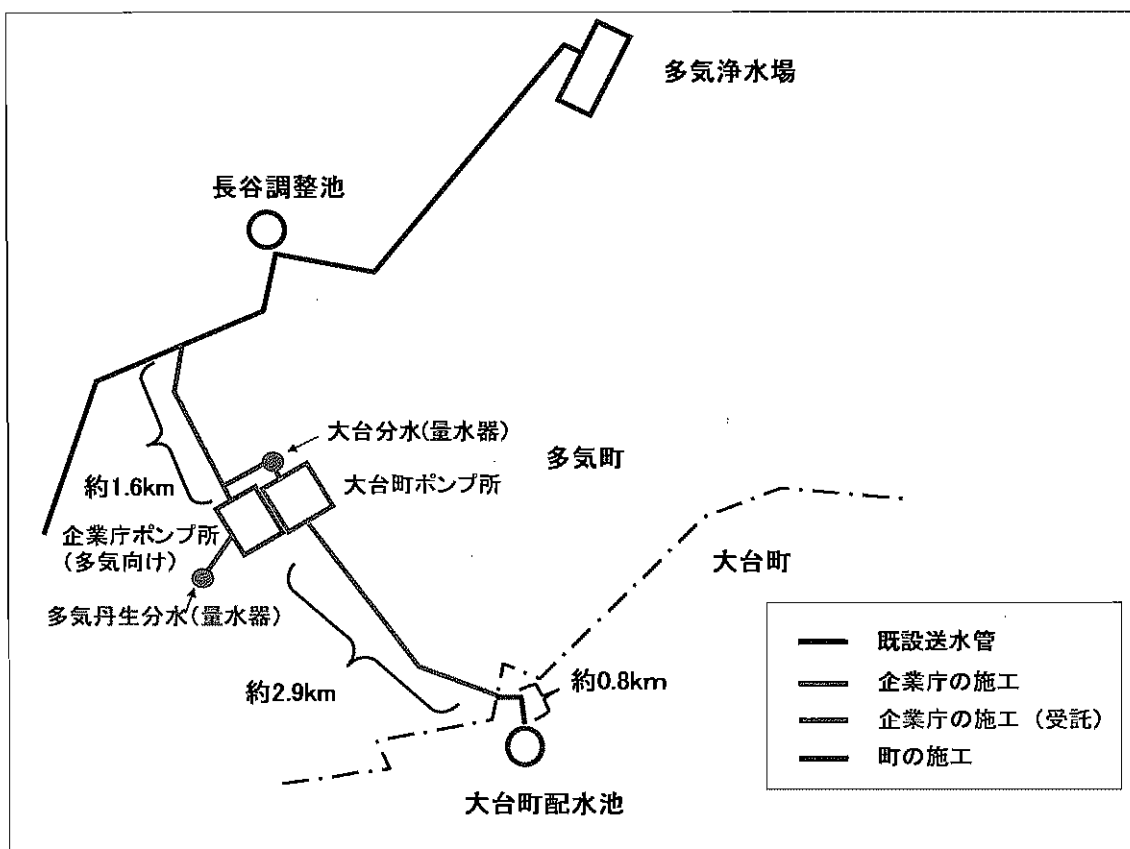
平成22年度中に、厚生労働省に対して、水道法の規定に基づく事業変更の届出を行います。

平成23年第1回定例会2月会議において、「三重県公営企業の設置等に関する条例」及び「三重県水道供給条例」の改正案を提出します。

#### ◎大台町への新規給水に向けたスケジュール

項 目	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
① 三重県から企業庁への実施依頼 (H22. 7)	●					
② 事業変更届出書の提出		→				
③ 公営企業の設置条例及び水道供給条例の改正		→				
④ 測量設計等			→	→		
⑤ 測量設計、建築設計等 (受託分)			→	→		
⑥ 管路工事等				→	→	
⑦ 管路工事、加圧ポンプ所建築工事等 (受託分)				→	→	
⑧ 通水・洗管・試運転調整						→
⑨ 給水開始 (H27. 4)						●

#### ◎南勢志摩水道用水供給事業概要図 (大台町関係)



## Ⅱ 北中勢水道(長良川水系)の暫定水利権について

### 1 北中勢水道(長良川水系)の経緯

#### (1) 取水計画について

北中勢水道用水供給事業(長良川水系)は、「北部広域圏広域的水道整備計画(平成20年3月策定)」に基づいて実施しており、平成29年度までに長良川河口堰からの取水・導水施設(北勢系と中勢系の共同施設)を整備する計画となっています。

#### (2) 取水状況について

##### ① 北勢系(長良川水系)について

北勢系の計画給水量 $18,000\text{m}^3/\text{日}$ ( $0.225\text{m}^3/\text{秒}$ )のうち、平成13年度からの一部給水 $6,400\text{m}^3/\text{日}$ ( $0.080\text{m}^3/\text{秒}$ )については、木曾川用水系の許可水利権量\*の範囲内で長良川水系分も取水してきました。

平成21年7月からは、亀山市への給水開始 $7,000\text{m}^3/\text{日}$ ( $0.087\text{m}^3/\text{秒}$ )を契機に、北伊勢工業用水道事業(水源:木曾川用水)の開発水量の一部 $13,400\text{m}^3/\text{日}$ ( $0.167\text{m}^3/\text{秒}$ )を暫定的に転用して、木曾川より取水しています。

※木曾川用水系の水利権量は $1.00\text{m}^3/\text{秒}$ を許可されており、給水量に換算すると $80,300\text{m}^3/\text{日}$ となる。

##### ② 中勢系(長良川水系)について

中勢系 $58,800\text{m}^3/\text{日}$ ( $0.732\text{m}^3/\text{秒}$ )については、長良川にある北伊勢工業用水道事業・千本松原取水所の取水施設を暫定的に使用して長良川より取水しています。

### 2 今後の対応について

北勢系の暫定水利権は、平成22年度末までとなっていることから、平成23年度からの新たな北勢系の暫定水利権(木曾川用水)を申請します。

また、「北部広域圏広域的水道整備計画」に基づく北中勢水道用水供給事業(長良川水系)の取水・導水施設の整備について、関係機関の理解を得ていきます。

<参考> 給水対象及び一日最大給水量

北勢系

(単位：m<sup>3</sup>/日)

給水対象	既設 (木曾川水系)	第2次拡張(長良川水系)		
	全部給水 (S54.4~)	一部給水 (H13.4~)	一部給水 (H21.7~)	全部給水 (H23.4~)
桑名市	24,300	2,000	2,000	1,100
木曾岬町	2,800	1,700	1,700	2,000
川越町	5,800	1,000	1,000	1,400
朝日町	1,200	1,000	1,000	1,000
四日市市	36,200	700	700	2,200
鈴鹿市	10,000			2,200
菰野町				700
亀山市			7,000	7,400
計	80,300 (1.00 m <sup>3</sup> /秒)	6,400 (0.080 m <sup>3</sup> /秒)	13,400 (0.167 m <sup>3</sup> /秒)	18,000 (0.225 m <sup>3</sup> /秒)

中勢系

(単位：m<sup>3</sup>/日)

給水対象	既設(雲出川水系)	第2次拡張(長良川水系)
	全部給水(S56.4~)	全部給水(H10.4~)
津市	76,916	50,500
松阪市	4,500	8,300
計	81,416 (1.019 m <sup>3</sup> /秒)	58,800 (0.732 m <sup>3</sup> /秒)

### Ⅲ 水力発電事業の民間譲渡について

#### 1 中部電力㈱との協議状況

##### (1) 地域貢献課題について

譲渡譲受にあたっての地域貢献に関する課題のうち引き続き整理が必要な次の項目について、最終的な対応を協議しています。

###### ① 緊急発電放流

三浦湾への緊急発電放流については、大台町などへの説明結果も踏まえ、譲渡条件としないこととして整理しました。

###### ② 森林環境保全事業及び奥伊勢湖環境保全対策

地域にとって大切な事業であることから、譲渡後も確実に事業が行えるよう、事業継続のための具体的な方策を協議しています。

###### ③ 宮川の流量回復

「粟生頭首工直下で毎秒3 m<sup>3</sup>を下回る場合、宮川ダムから年間1,000万 m<sup>3</sup>を限度に放流する」ための具体的運用ルールや流量測定方法について、確実な運用が行える簡潔なルールとしていく中で、効果的な運用が可能となるよう引き続き細部の調整を行っています。

##### (2) 設備関係について

老朽化設備の前倒し補修など、課題解決に向けて引き続き計画的に進めていますが、対応策を明確にする必要がある課題について、優先的に協議を進めています。

###### ① PCB含有大型変圧器の取替

県で取替・処分することとした使用中のPCB含有大型変圧器5台については、今後の取替スケジュールを明確にするるとともに取替費用の概算額を積算し、引き続き費用の負担方法について協議しています。

###### ② 宮川第三発電所の建屋クラックへの対応

建屋の一部を新築する方向で対応策を確認するとともに新建屋の建設位置や仕様、改修費用の負担方法などについて協議しています。

##### (3) 用地・権利関係について

###### ① 用地関係

境界確認、用地測量、用地境界杭設置、管理用図面等の作成業務を引き続き進めています。また、未登記の解消、発電所敷地内の国有地の払い下げ・付け替え等についても、譲渡までに実施できるよう進めています。

用地境界確認作業は、平成22年11月末時点で全1,229筆のうち1,217筆〔99.0%〕の確認が終わっており、未登記物件については、19筆のうち8筆の処理が完了しました。

###### ② 権利関係

水利権等の譲渡譲受にあたって、必要となる書類やスケジュールを国土交通省などの関係機関と協議するとともに、譲受側となる中部電力㈱のスケジュール確認等を行っています。

その他、地域関係者等との協定や覚書について、継承のための内容確認や継承方法など、引き続き協議を行っています。

#### (4) 譲渡価格について

譲渡価格については、公平性、透明性を担保できる適切な価格となるよう資産の観点、他県での譲渡事例など、様々な要素を踏まえて検討する中で、双方が協議しています。

## 2 今後の対応

### (1) 地域貢献課題について

残る地域貢献課題である森林環境保全事業及び奥伊勢湖環境保全対策については、譲渡後も事業が継続できるような対応を整理していきます。

また、流量回復の取り組みである「宮川ダムから年間1,000万 $\text{m}^3$ を限度に放流する」ための具体的運用ルールについては、引き続き中部電力㈱と細部の調整を行い、ルール案が整い次第、流域関係利水者や河川管理者、関係市町などに説明を行い、理解を得ていきたいと考えています。

### (2) 譲渡価格について

譲渡価格も含めた譲渡譲受にあたっての基本的な事項について合意できるよう、中部電力㈱との協議を進めます。

## IV RDF焼却・発電事業について

### 1 施設の運転状況

三重ごみ固形燃料発電所は、4ヶ月毎にボイラの定期点検を実施するなど、安全確認を行いながら、運転を行っています。引き続き、施設の安全管理に万全を期し、安全・安定運転に努めます。

#### ○ RDF処理状況（平成22年4月～平成22年11月）

RDF搬入量	：	32,243 <sup>ト</sup>	（前年同期比2.8%増）
供給電力量	：	3,318万kWh	（前年同期比3.7%増）
場外処理量	：	0 <sup>ト</sup>	

#### （参考）前年のRDF処理状況（平成21年4月～平成21年11月）

RDF搬入量	：	31,371 <sup>ト</sup>	
供給電力量	：	3,200万kWh	
場外処理量	：	0 <sup>ト</sup>	

※年間の運転スケジュールについては、11ページ参照。

### 2 平成28年度までのRDF焼却・発電事業の収支計画見直しと見直し結果に基づく処理委託料の増額協議について

#### （1）三重県RDF運営協議会総務運営部会での提案

RDF焼却・発電事業の平成28年度までの収支計画見直し案と見直し結果に基づく処理委託料の増額協議について、三重県RDF運営協議会総務運営部会を開催し、関係市町に次のとおり提案し協議を進めています。

##### ① 収支計画の見直し（案）

RDF運営協議会総会（H20.11.6）決議では、平成20年度から28年度までの収支計画で見込まれる収支不足額を県と市町で折半するとともに、収支計画は3年ごとに見直すこととなっており、今年度はその収支計画を見直す年度となっています。

収支計画の見直し（案）では、見直された市町からの搬入見込み量は、現計画の90%程度にとどまるため、支出の削減に努めるものの、売電料など収入の減により、収支不足見込額は、現収支計画（平成20年度から28年度まで）の19億円から4.1億円悪化し、23.1億円となります。これにより、市町負担額は、11.55億円（23.1億円の半額）となり、現行の9.5億と比べ約2.05億円増加する試算となります。



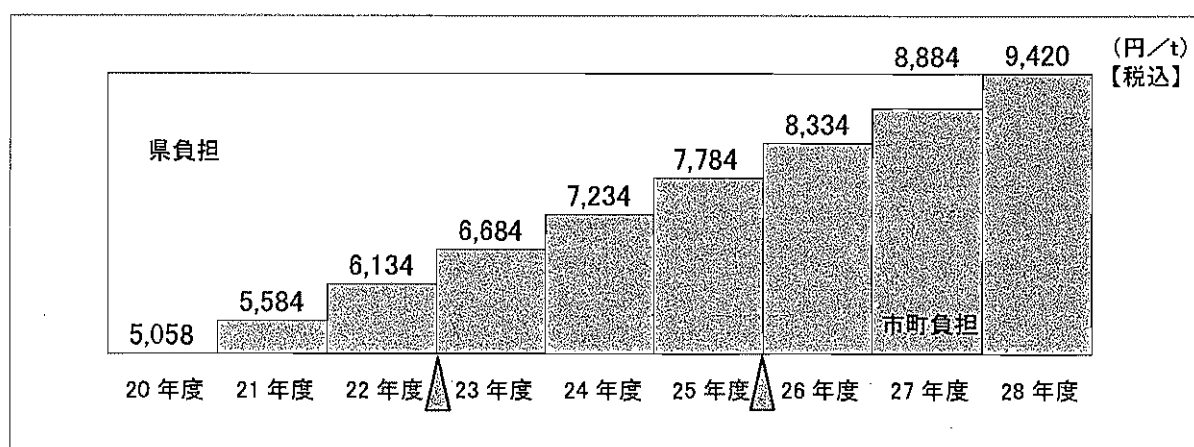
【参考：新たな収支試算に基づく収支見込み（平成20～28年度）】

（税抜き）

	現収支計画 (H20～H28)	見直し案 (H20～H28)	差 額
RDF処理量	457,498 t	414,881 t	△42,617 t
収 入	6,420 百万円	5,906 百万円	△514 百万円
支 出	8,321 百万円	8,219 百万円	△102 百万円
損 益	△ 1,901 百万円	△ 2,313 百万円	△412 百万円

\* RDF処理料金を5,058円/t（税込額。税抜額は、4,817円/t）として試算

【参考：現収支計画に基づく処理委託料（平成20～28年度）】



② 見直し結果に基づく平成23年度から28年度までの処理委託料（増額改定）について

現収支計画では、平成20年度5,058円/tから毎年550円/t程度を加算し、段階的に引き上げることによって、最終28年度が収支均衡単価である9,420円/tとなる処理委託料となっています。

市町負担額が11.55億円に増加することから、例えば、毎年923円/t程度を加算し、最終28年度が収支均衡単価である10,908円/t程度とする案など、複数の処理委託料（増額改定）の案を、市町に提案しました。

（2）今後の対応

引き続き、総務運営部会において、収支計画見直し案について検証を行ない、処理委託料改定にかかる協議を進めていきます。

### 3 平成29年度以降のRDF焼却・発電事業のあり方について

#### (1) RDF運営協議会あり方検討作業部会での協議状況

平成29年度以降のRDF焼却・発電事業のあり方については、県と市町で構成するRDF運営協議会において、事業主体など13項目の課題について検討しているところであり、本年8月のRDF運営協議会理事会において、継続期間を平成32年度までの4年間とすることが確認されるとともに、事業主体や費用負担の考え方等については、早期に合意が得られるよう、引き続き協議を進めることとされました。

県としましては、平成29年度以降、県が事業主体となる場合には、一般廃棄物の処理が市町の責務であることやRDF化以外の処理方式を採用している市町との公平性等から、RDF処理に必要となる経費は市町に負担いただきたいと考えており、これまでのRDF運営協議会においても、その旨を市町に対し、説明してきたところです。

一方、市町からは、県が事業主体となった上で、新たな費用負担を市町に求めないよう要望されており、10月7日に第13回あり方検討作業部会において協議しましたが、双方の意見には隔たりがあります。

【参考：今後必要となる経費の試算】

(単位：百万円、税込)

	継続に伴う維持 管理費の増額分 ※1	改修費	外部処理費 ※2	撤去費	合計
4年継続の場合 (H29~32年度) ※3	1,887	495	34	720	3,136

※1 平成29年度以降必要となる維持管理費の総額から、収入予定の総額（売電収入及び平成28年度単価による処理委託料収入）を差し引いた額

※2 改修期間中の他施設でのRDF処理費用

※3 RDF想定処理量は H29年度～32年度:4万5千t/年

#### (2) 今後の対応

平成29年度以降の事業主体や費用負担等の問題については、本年度中に一定の方向を出すことで、市町と県が合意していることから、今後とも引き続き、RDF運営協議会の場を通じ、市町と真摯に協議してまいります。

### 4 訴訟経過

RDF貯蔵槽爆発事故に係る富士電機システムズ(株)と富士電機ホールディングス(株)を相手方とする損害賠償請求訴訟については、これまでに口頭弁論が5回、

準備的口頭弁論<sup>注</sup>が17回開かれ、現在も継続して審理が行われています。

次回は、平成23年3月10日に第18回準備的口頭弁論が開かれる予定です。  
今後も、弁護士とも十分相談し、適切に対応していきます。

**【経緯】**

・口頭弁論

第1回（平成18年9月7日）～第5回（平成19年8月2日）開催

・準備的口頭弁論

第1回（平成19年11月1日）～第17回（平成22年12月9日）開催

**【今後の予定】**

第18回準備的口頭弁論 平成23年3月10日 開催予定

(注) 準備的口頭弁論とは、争点及び証拠の整理などのために行う口頭弁論の一種です。

**【参考】民事訴訟の損害賠償請求額について**

県側 : 22億5,653万4,672円

富士電機システムズ(株)側 : 31億5,408万 568円

# 三重ごみ固形燃料発電所 発電所運転実績及び計画

平成22年度

項目	H22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H23年 1月	2月	3月
1号ボイラ	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span>← 運転(102日間) →</span> <span>← 運転(105日間) →</span> <span>← 運転(49日間) →</span> <span>← 運転(58日間) →</span> </div>											
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span>4/6(火)</span> <span>7/15(木)</span> <span>8/9(月)</span> <span>11/20(土)</span> <span>12/6(月)</span> <span>1/22(土)</span> <span>2/5(土)</span> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">点検</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">点検</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">タービン定期事業者検査予定 (1/23~2/6)</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1号ボイラ停止 7/16~8/8</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1号ボイラ停止 11/21~12/5</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">タービン定期事業者検査 による1号ボイラ停止 1/23~2/4</div> </div>											
2号ボイラ	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span>← 運転(113日間) →</span> <span>← 運転(110日間) →</span> <span>← 運転(88日間) →</span> <span>← 運転(13日間) →</span> <span>← 運転(85日間) →</span> </div>											
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span>5/8(土)</span> <span>5/24(月)</span> <span>9/9(木)</span> <span>10/4(月)</span> <span>12/29(水)</span> <span>1/4(火)</span> <span>1/15(土)</span> <span>2/6(日)</span> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">点検</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">点検</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">発電機監視保護装置誤作 動のためタービン、発電機 手動停止 ボイラは運転継続 11/24~11/25</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">燃料調整による停止</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">タービン定期事業者検査および自主点検 (1/16~2/6)</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2号ボイラ停止 点検: 5/9~5/23</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2号ボイラ停止 9/10~10/3</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2号ボイラ年末年始 のRDF搬入量減少 見込のため停止</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">タービン定期事業者検査 および自主点検による 2号ボイラ停止 1/16~2/5</div> </div>											
(参考)												
安全管理会議	○11月15日 第20回会議											
安全管理会議技術部会	○10月20日 第27回部会											
	○2月頃 第28回部会(予定)											
	○3月頃 第21回会議(予定)											

平成21年度

項目	H21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H22年 1月	2月	3月
1号ボイラ	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span>← 運転(98日間) →</span> <span>← 運転(99日間) →</span> <span>← 運転(20日間) →</span> <span>← 運転(56日間) →</span> <span>← 運転(21日間) →</span> </div>											
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span>4/4(土)</span> <span>7/9(木)</span> <span>8/7(金)</span> <span>11/12(木)</span> <span>11/30(月)</span> <span>12/18(金)</span> <span>12/21(月)</span> <span>2/13(土)</span> <span>2/28(日)</span> <span>3/20(土)</span> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">点検</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">燃料調整による停止</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">タービン入口温度低下により タービン、発電機停止 1号ボイラを手動停止 12/19~12/20</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">点検</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">電気設備点検 11/14~11/15</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">燃料調整</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">点検</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1号ボイラ停止 点検: 7/10~7/26 燃料調整: 7/27~8/6</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1号ボイラ停止 11/13~11/29</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1号ボイラ RDF量が不足 するため停止 2/14~2/27</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1号ボイラ停止 3/21~4/5</div> </div>											
2号ボイラ	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span>← 運転(107日間) →</span> <span>← 運転(40日間) →</span> <span>← 運転(44日間) →</span> <span>← 運転(112日間) →</span> </div>											
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span>5/2(土)</span> <span>5/30(土)</span> <span>9/12(土)</span> <span>10/5(月)</span> <span>11/12(木)</span> <span>11/17(火)</span> <span>12/29(火)</span> <span>1/18(月)</span> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">定期事業者検査 (5/3~5/30)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">発電機保護装置(87G)動作に よりタービン、発電機停止 ボイラは運転継続 8/19~8/21</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">点検</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">燃料調整による停止</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">点検</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2号ボイラ年末年始 のRDF搬入量減少 のため停止</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2号ボイラ停止 5/3~5/29</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2号ボイラ停止 点検: 9/13~9/27 燃料調整: 9/28~10/4</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2号ボイラ停止 11/13~11/16</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2号ボイラ停止 1/4~1/17</div> </div>											
(参考)												
安全管理会議	○11月16日 第18回会議											
安全管理会議技術部会	○10月19日 第25回部会											
	○2月12日 第26回部会											
	○3月26日 第19回会議											

## 参 考 R D F 焼却・発電施設用地の取得について

### (1) 経緯

R D F 焼却・発電施設用地につきましては、平成9年3月に県と桑名広域清掃事業組合（以下「桑名広域」という。）との間で取り交わした確認書に基づき、桑名広域が買収を行い、その後、桑名広域から斡旋を受け、県が有償で取得することとなっています。

なお、当時、桑名広域は、R D F 用地11ha（R D F 焼却・発電施設専用地及び桑名広域R D F 化施設用地）を含む地域（当時全体面積約50ha）が公図混乱地域であることから、地権者による土地区画整理事業をとおして、事業用地の確保を図ることとしていました。

ダイオキシン規制強化により平成14年12月1日から、どうしてもR D F 焼却・発電事業をスタートさせる必要があったことから、建設工事を始める権原を早期に得るため、桑名広域は、将来の土地区画整理事業を前提にして、平成10年から、土地区画整理事業に不参加の者の所有地については先行取得し、桑名広域自身が地権者として土地区画整理事業に参画しました。

一方、それ以外に必要な土地については、地権者の協力のもと、土地区画整理事業において仮換地指定までの間は無償借地契約を締結し、仮換地後に保留地として購入することで、R D F 用地を確保することとし、平成12年から造成事業に着手しました。

その後、土地区画整理事業の進捗はありませんでしたが、平成16年に新たな企業誘致の計画が持ち上がり、前事業区域を含む全体面積約73haの新たな土地区画整理事業を行うこととし、平成18年6月に土地区画整理事業設立準備委員会が設立されました。

同準備委員会においては、都市計画法に基づき認可申請の承認を経て、平成21年12月に土地区画整理組合が設立され、本年7月21日に仮換地が指定され、仮換地及び保留地の面積が確定しました。

### (2) 現状

仮換地指定に伴い、桑名広域は土地区画整理組合からR D F 用地を購入するよう要請されました。購入にあたっての面積は確定測量により確定し、購入単価は不動産鑑定評価を基に決定されてきたところです。

これに伴い、桑名広域は10月12日に土地購入に関する仮契約を土地区画整理組合と結び、11月2日に桑名広域議会において議決されました。一方、桑名広域は県に対して、年度内のR D F 焼却・発電施設用地の購入を要請しています。

このことから、今会議において土地の購入にかかる一般会計補正予算を計上するものです。

○一般会計補正予算計上額 11億7,620万1千円

### (3) 土地取得の予定

来年1月から2月にかけて、桑名広域と土地取得の仮契約を締結し、2月会議において土地取得の議案上程を行う予定です。

○土地区画整理事業の今後の予定

- ・土地区画整理事業施行期間 平成21年12月～平成25年度
- ・換地処分・登記予定 平成25年度

(4) RDF焼却・発電事業終了後の土地利用

現在、RDF焼却・発電施設用地は、都市計画法上「ごみ処理場」として用途指定され、桑名広域施設用地と一体的に利用されています。

このため、平成29年度以降の方向性が定まる来年度以降に、桑名広域の「ポストRDF」についての検討にも参加しながら、県も様々な土地の有効活用の方角を検討していきたいと考えています。

(参考) 面積

土地区画整理事業施行区域面積 約73ha

RDF用地全体 108,846.18m<sup>2</sup>

内訳	RDF焼却・発電施設専用地	30,120.22m <sup>2</sup>
	桑名広域RDF化施設専用地	20,121.26m <sup>2</sup>
	共有地（管理棟、調整池等）	58,604.70m <sup>2</sup>

桑名市多度力尾土地区画整理事業 (全体面積 約73ha)



桑名広域RDF化施設専用地  
(青色着色部分)

街区番号2-1

共有地  
(水色着色部分)

産業系整備地区

街区番号6-3

RDF焼却・発電施設専用地  
(赤枠黄色着色部分)

RDF用地(緑色枠)  
全体面積 108,846.18m<sup>2</sup>

RDF焼却・発電施設専用地 30,120.22m<sup>2</sup>  
桑名広域RDF化施設専用地 20,121.26m<sup>2</sup>  
共有地 58,604.70m<sup>2</sup>

凡 例	
	施行地区界
	都市計画街路
	区画街路
	河川・水路
	調整池
	緑地
	工業地
	都市運営施設
	農地

※RDF用地の内訳  
 ○県施設用地  
 焼却・発電施設専用地＋共有地33%(県分)  
 ○桑名広域のRDF化施設用地  
 RDF化施設専用地＋共有地67%(桑名広域分)

## V 第2次中期経営計画(中間案)について〔概要等〕

第2次中期経営計画については、平成23年度以降の「長期経営ビジョン」における経営目標の達成に向けた具体的な取組が行えるよう、平成23年3月の策定に向けて作業を進めており、別冊のとおり「中間案」をとりまとめました。その概要については以下のとおりです。

### 1 第2次中期経営計画(中間案)の構成

#### 第1章 策定の趣旨

#### 第2章 第1次中期経営計画(平成19年度～22年度)の取組成果と課題

#### 第3章 経営の状況

- 1 水道用水供給事業
- 2 工業用水道事業
- 3 電気事業

#### 第4章 今後4年間の重点的な取組

- 1 計画的な施設改良の推進
- 2 市町・民間事業者・ユーザーと連携した「安全・安定」供給の取組
- 3 技術継承による新たなステージでの技術力向上の取組
- 4 「企業庁のあり方に関する基本的方向」の具体化による経営改善

#### 第5章 事業別の取組

- 1 水道用水供給事業
- 2 工業用水道事業
- 3 電気事業

#### 第6章 環境への配慮と地域貢献活動の取組

- 1 環境に配慮した事業活動の取組
- 2 施設開放等による地域貢献活動の取組

#### 第7章 経営基盤強化の取組

- 1 柔軟で効率的な組織体制の整備
- 2 技術継承と人材育成
- 3 危機管理体制強化の取組
- 4 ISO9001による品質向上への取組
- 5 広報活動方針
- 6 財務運営方針
- 7 適正な資産管理の取組

#### 第8章 計画達成状況の公表・評価方法

### 2 今後のスケジュール

- 平成23年1月 中間案を「三重県企業庁経営に関する懇談会」にて説明  
3月 最終案\*を常任委員会で説明

※ 最終案については、この中間案をもとに、頂いたご意見を踏まえながら必要に応じて見直しを行います。また、年度別の事業費や起債額等、「数値」で示している箇所については、平成22年度見込額は最終補正予算ベースに、平成23年度見込額は当初予算ベースに、それぞれ修正します。



# 「三重県企業庁第2次中期経営計画(中間案)」の概要

(平成23年3月策定予定)

## 第2章 第1次中期経営計画の取組成果と課題(P2)

- ◎計画的な施設改良の推進(P2)
  - 耐震化対策や老朽劣化対策を優先的に実施  
⇒引き続き、工事対象を精査したうえで実施
- ◎市町・民間事業者・ユーザーと連携した「安全・安定」供給の取組(P2)
  - 市と「震災時等における水質検査機器の相互利用に関する協定」を締結するなど、市町と連携した水質管理の強化を実施  
⇒引き続き、市町等と連携した研修・訓練などの取組を実施
- ◎技術継承による新たなステージでの技術力向上の取組(P2)
  - 業務に沿った専門研修やOJTを実施  
⇒引き続き、職員への意識改革や現場力向上の取組を実施
- ◎「企業庁のあり方に関する基本的方向」の具体化による経営改善
  - 市水道事業への一元化(P3)**
    - 平成22年4月から伊賀市へ一元化を実施
    - 平成23年4月から志摩市へ一元化を予定  
⇒一元化後は、県から市に対し職員派遣を実施
  - 技術管理業務の包括的な民間委託(P3)**
    - 平成21年4月から全ての工業用水道の浄水場等において委託を開始  
⇒引き続き、委託状況を検証しながら、委託範囲の拡大を実施
  - 水力発電事業の民間譲渡(P4)**
    - 譲渡目標時期を平成25年度又は平成26年度に延ばすこととし、基本的な事項について交渉中  
⇒計画的な設備改修や、譲渡までに県が実施することとしている課題の解決
  - RDF焼却・発電事業の新たな運営主体への移管(P4)**
    - 水力発電事業の譲渡まで附帯事業として運営  
⇒譲渡後も企業庁が引き続き運営する際の課題の整理
    - 平成29年度以降のあり方については、一定の方向性を得るよう関係市町との協議を実施
- ◎その他の取組
  - 安全・安定運転の取組(P5)**
    - RDF焼却・発電事業については、桑名広域清掃事業組合と「災害時相互応援に関する協定書」を締結するなど、災害時の応急対策の強化  
⇒引き続き、受託事業者と緊密な連携のもと、一体となった発電所の管理
  - 環境に配慮した事業活動の取組(P6)**
    - 企業庁地球温暖化率先実行計画・第2次計画に基づき、太陽光発電設備や小水力発電設備を計画的に整備  
⇒県が新たに定める地球温暖化対策実行計画などを踏まえた対応
  - 経営基盤の強化(P6)**
    - 平成21年度に本庁及び北勢水道事務所の組織改正を実施  
⇒企業庁を取り巻く社会環境の変化に的確に対応し、柔軟で効率的な組織体制を実施
    - 企業庁独自の参集体制に基づく研修・訓練などを実施  
⇒引き続き、危機発生時の迅速な対応がとれるよう取組を実施
    - ISO9001を活用した業務の継続的な改善  
⇒引き続き、安全・安心な製品を安定供給できるよう取組を実施
    - 繰上償還等による支払利息の軽減、新規企業債の発行抑制  
⇒引き続き、健全経営に努めるよう取組を実施

## 第1章 策定の趣旨(P1)

平成23年度以降も引き続き「長期経営ビジョン」における経営目標の達成に向けた具体的な取組が行えるよう、「第2次中期経営計画(平成23年度～平成26年度)」を策定し、今後も効率的で透明性の高い企業経営を持続させます。

## 第3章 経営の状況(P11)

### 水道用水供給事業

- 給水量の状況(P12)**
  - 5年間：横ばい
- 収支の状況(P12)**
  - 料金の値下げにより収入は減少
  - 市水道への一元化に伴う特別損失の発生
- 施設の整備状況(P13)**
  - 平成21年度に伊賀水道用水供給事業の給水開始
  - 平成23年度に北中勢水道用水供給事業(第2次拡張)の全部給水開始を予定
- 経営にあたっての留意点(P14)**
  - 地形的な問題や建設時期により、施設整備費が割高、給水原価は高い状況  
⇒更なる費用の削減

平成22年度見込  
・純損失45億8千万円  
(純利益8億5千万円)  
※( )書きは、伊賀水道事業への一元化に伴う特別損失を除く。  
・長期債務残高 480億2千万円

### 工業用水道事業

- 給水量の状況(P16)**
  - 5年間：横ばい ないしは 微減傾向
  - 約11万m<sup>3</sup>/日が未売水
- 収支の状況(P16)**
  - 料金の値下げにより収入は減少
  - 平成21年度末で南伊勢工業用水道事業を廃止したことに伴う特別損失の発生
- 施設の整備状況(P17)**
  - ユーザーからの新たな需要(4年間で22件)に合わせ、配水管布設などの対応
- 経営にあたっての留意点(P18)**
  - 使用水量の減少や施設改良の影響などにより、給水原価は高い状況  
⇒①更なる費用の削減 ②未売水の利用促進

平成22年度見込  
・純利益6億8千万円  
・長期債務残高 222億7千万円

### 電気事業

- 供給電力量等の状況(P20)**
  - 水力：降雨量が少なかった平成19年度を除き、横ばい
  - RDF：平成20年度以降、市町からのRDF搬入量が年々減少
- 収支の状況(P21)**
  - 水力：
    - 平成21年度まで料金の値下げにより収入は減少
  - RDF：
    - 品質管理・安全対策の経費増
    - 処理料金の段階的な引き上げ
- 施設の整備状況(P22)**
  - 平成16年の災害復旧については、平成20年度に、全ての発電所が運転を再開
- 経営にあたっての留意点(P23)**
  - 水力：民間譲渡に向け、①計画的な設備改修 ②譲渡までに県が実施することとなっている課題を解決
  - RDF：①安全管理に万全を期する ②民間譲渡後も、引き続き企業庁が事業を運営するための様々な課題を解決

平成22年度見込  
・純損失2億9千万円  
・長期債務残高 36億1千万円

## 第2次中期経営計画における成果指標

- 平成26年度目標値(P31) (調整中)**
- ①浄水場等における主要施設の耐震化率 100%
  - ②水管橋の耐震化率 98.8%
  - ③設備の更新率 100%
  - ④水質基準適合率 100%
  - ⑤給水障害発生件数 0件
  - ⑥給水原価 111.0円/m<sup>3</sup>
- ・それぞれの地域の特性に応じた形態により、市町や民間事業者と協働し、「水源から家庭の蛇口まで」の「安全・安心・安定」供給に取り組みます。  
・時代の変化に即応した経営改善を推進し、効率的な事業運営のもとニーズに即したサービスを提供します。

- 平成26年度目標値(P38) (調整中)**
- ①浄水場等における主要施設の耐震化率 87.7%
  - ②水管橋の耐震化率 95.9%
  - ③管路の更生率 100%
  - ④設備の更新率 100%
  - ⑤給水障害発生件数 0件
  - ⑥給水原価 24.8円/m<sup>3</sup>
  - ⑦年間給水量 224百万m<sup>3</sup>
  - ⑧新規・増量契約件数 5件/年
- ・県内の事業者に対し良質な工業用水を安定的に供給し、地域の経済・産業の活性化に貢献します。  
・時代の変化に即応した経営改善を推進し、企業ニーズに応じた効率的な事業運営を行うとともに、新規需要に迅速・的確に対応します。

- 平成26年度目標値 (調整中)**
- 【水力】(P46)**
- ①発電施設の耐震化率 100%
  - ②設備の更新率 100%
  - ③水力発電事業譲渡 平成25年度又は平成26年度
  - ④溢水電力量 6,000千kWh以下
  - ⑤供給電力量 296,623千kWh
  - ⑥供給支障件数 0件
  - ⑦発電によるCO<sub>2</sub>削減量 217千t-CO<sub>2</sub>
- 【RDF】(P47)**
- ①RDF外部処理委託量 0t
  - ②RDF1t当りの発電量 1,294kWh/t
- ・水力発電事業の役割である再生可能な純国産のクリーンエネルギーの供給や、地域貢献の取組を将来にわたって持続可能なものとするため、民間事業者への譲渡を円滑に進めます。

※ [ ] 囲いについては、長期経営ビジョンの経営目標

第4章 今後4年間の重点的な取組(P24)

1 計画的な施設改良の推進(P24)

老朽劣化や大規模地震等に対し、「安全・安定」供給を実現するため、第1次中期経営計画の検証を踏まえて、計画的に実施  
4年間・事業費295億円

◎耐震化・老朽劣化対策(P27)

- ①浄水場等の主要施設や水管橋の耐震化対策
- ②老朽劣化が著しい設備の更新

〔4年間：事業費102億円〕

◎耐震化・老朽劣化対策(P34)

- ①浄水場等の主要施設や水管橋の耐震化対策
- ②老朽劣化が著しい管路の更生

〔4年間：事業費164億円〕

◎計画的な設備改修(P43)

- ①主要設備の改修や耐震化対策
- ②譲渡先との協議を踏まえた改修

〔4年間：事業費29億円〕

2 市町・民間事業者・ユーザーと連携した「安全・安定」供給(P25)

◎市町・民間事業者と連携した水質管理強化の推進(P29)

- ①市町の水質管理技術に応じた研修や情報の共有化
- ②緊急時対応等の訓練

◎ユーザーとの協働(P36)

- ①定期的な協議
- ②湧水などの的確な情報提供

3 技術継承による新たなステージでの技術力向上(P25)

◎技術継承と人材育成(P25)

- ①指導監督能力の育成  
・計画的な研修や実践的なOJTを実施
- ②緊急時対応能力の強化  
・受託事業者との緊急時等の実践的訓練
- ③総合的な能力の開発・育成  
・企画立案能力・課題解決能力など経営に必要な能力の育成・開発

4 「企業庁のあり方に関する基本的方向」の具体化による経営改善(P26)

◎市水道事業への一元化(P26)

- ・志摩市について、一元化後は、県から市に対し職員を派遣し、施設の維持管理について、OJTにより技術継承を行う。

◎技術管理業務の包括的な民間委託(P29)

- ①平成24年度から北勢水道事務所及び南勢水道事務所の管内において導入していく。
- ②導入後も、その効果を検証しつつ、中勢水道事務所の管内に導入する等、委託範囲の段階的な拡大について検討していく。

◎技術管理業務の包括的な民間委託(P36)

- ・平成24年度から北勢水道事務所の管内において、委託範囲を拡大していく。

◎水力発電事業の民間譲渡(P41)

- ・譲渡・譲受に関する基本的事項の合意に基づき、譲渡時期である平成25年度又は平成26年度までに、必要な取組を行い、水力発電事業の譲渡を円滑に進める。

◎RDF焼却・発電事業の新たな運営主体への移管(P44)

- ・水力発電事業の譲渡以降も平成28年度までは、引き続き、企業庁が運営することとし、実施するための様々な課題解決に向け検討する。

第5章 その他の事業別取組(P27)

◎建設・拡張事業の的確な推進(P30)

- ・大台町への新規給水
- ・北中勢第2次拡張事業の一部未整備施設の整備に向けた取組

◎効率的な事業執行(P30)

- ・施設の更新に合わせ長寿命化をはかる等、コストと品質を重視した取組

◎未利用水等への対応(P37)

- ・企業立地政策に対応した迅速な対応、環境用水の検討、アンケートに基づく営業活動等

◎効率的な事業執行(P37)

- ・施設の更新に合わせ長寿命化をはかる等、コストと品質を重視した取組

◎水力発電所の安全・安定運転の取組(P42)

- ・ダム操作規程等を遵守したダム運用や地域に配慮した水運用

◎三重ごみ固形燃料発電所の安全・安定運転の取組(P44)

- ・RDF製造施設を有する市町や関係部局と連携し、品質管理等の情報共有を実施

【事業展開を支える取組】

第6章 環境への配慮・地域貢献活動(P50)

- ◎環境に配慮した事業活動(P50)
  - ・オフィス活動やグリーン購入等、ISO14001に準じた取組
  - ・新エネルギー発電設備の維持管理等、地球温暖化対策の取組
  - ・水源涵養林の育成

◎施設開放等による地域貢献活動(P51)

- ・スポーツ・レクリエーション施設としての開放
- ・震災時における施設の提供
- ・地域との交流

第7章 経営基盤の強化(P52)

①柔軟で効率的な組織体制の整備(P52)

- ・組織改正方針、定員管理計画

②技術継承と人材育成(P55)

- ・計画的な研修や実践的なOJTを実施
- ・業務上必要な資格の取得支援

③危機管理体制強化(P57)

- ・危機管理マニュアルや企業庁独自の参集体制に基づく研修・訓練を実施
- ・OBボランティア、市町、業界団体と連携した訓練を実施

④ISO9001による品質向上(P58)

⑤広報活動方針(P59)

- ・事業内容を分かりやすく提供
- ・ボトルウォーターの製作や浄水場施設の公開を実施

⑥財務運営方針(P60)

- ・自己資本の充実、利息負担の軽減、企業債発行の抑制、内部留保資金の確保と活用

⑦適正な資産管理(P67)

- ・資金運用、未利用資産の計画的な処分及び活用

第8章 計画達成状況の公表・評価(P68)

- ・成果指標の実績把握と公表
- ・必要に応じた見直し
- ・「企業庁経営に関する懇談会」の開催

水道用水供給事業

工業用水道事業

電気事業

第2次中期経営計画期間における事業別収支計画（平成23年度～平成26年度）（調整中）

年度別の事業費や起債額等、「数値」で示している箇所については、現時点のとりまとめ結果であり、確定されたものではありません。（今後、平成23年度当初予算編成作業の精査により修正します。）

水道用水供給事業 (P32)

(単位:百万円)

区分	平成22年度 (補正後予算)	平成23年度 (当初予算)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
収益的収支					
営業収益	9,877	9,421	9,397	9,387	9,390
営業外収益	206	212	290	293	221
特別利益	-	-	-	-	-
収入計	10,083	9,633	9,687	9,680	9,611
営業費用	7,942	7,420	7,530	7,427	7,482
営業外費用	1,290	1,212	1,131	1,053	904
特別損失	5,435	1,762	-	-	-
費用計	14,667	10,394	8,661	8,480	8,386
純利益	△4,584	△761	1,026	1,200	1,225
資本的収支					
企業債	520	-	-	-	-
補助金	151	-	-	-	-
出資金	2,135	2,069	2,065	1,262	1,209
その他収入	14	1,935	167	212	338
収入計	2,820	4,004	2,232	1,474	1,547
建設改良費	1,966	1,927	2,569	3,073	2,850
償還金	5,808	7,398	5,394	4,324	4,215
支出計	7,774	9,325	7,963	7,397	7,065
資本的収支不足額	△4,954	△5,321	△5,731	△5,923	△5,518
資金収支					
前年度末内部留保資金	13,456	13,317	12,669	11,649	10,675
純利益	△4,584	△761	1,026	1,200	1,225
当年度分損益勘定留保資金等	9,399	5,434	3,685	3,749	3,778
資本的収支不足額	△4,954	△5,321	△5,731	△5,923	△5,518
単年度資金収支	△139	△648	△1,020	△974	△515
当年度末内部留保資金	13,317	12,669	11,649	10,675	10,160

※収益的収支は税抜き。資本的収支は税込み。  
※四捨五入のため合計が合わない場合があります。

1 収益的収支

(1) 収入

- ・料金及び需要量予測から毎年度約96億円～101億円を見込む。
- ・平成23年度は、志摩市水道事業への一元化により約4億円減少。

(2) 費用

- ・市水道事業への一元化に伴い、平成22年度に約54億円、平成23年度に約18億円の特別損失を見込む。
- ・平成24年度以降は、一元化により費用が減少し、約84億円～87億円を見込む。

純利益

- ・平成23年度末は約21億円の未処理欠損金(平成25年度までに解消できる見込み)。
- ・平成24年度以降は毎年度約10億円～12億円を確保。

2 資本的収支

(1) 収入

- ・北勢広域水道拡張事業の終了に伴い国庫補助金が減少し、毎年度約15億円～40億円を見込む。

(2) 支出

- ・老朽劣化対策、耐震化対策工事等のため、建設改良費として毎年度約19億円～31億円の投資が必要。
- ・平成23年度は、志摩水道の一元化に伴う企業債の繰上償還で約16億円の増加を見込む。

不足額：内部留保資金等により補填。

3 資金収支

- ・平成26年度末の内部留保資金は約102億円を確保。

工業用水道事業 (P39)

(単位:百万円)

区分	平成22年度 (補正後予算)	平成23年度 (当初予算)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
収益的収支					
営業収益	6,014	5,999	5,982	5,982	5,982
営業外収益	61	42	33	33	33
特別利益	49	8	-	-	-
収入計	6,124	6,049	6,015	6,015	6,015
営業費用	4,792	5,066	5,107	5,115	5,126
営業外費用	619	559	531	489	451
特別損失	35	32	48	46	46
費用計	5,446	5,657	5,686	5,650	5,623
純利益	678	392	329	365	392
資本的収支					
企業債	1,247	1,225	-	-	-
補助金	178	276	385	275	130
出資金	1,261	1,211	1,191	1,211	1,231
その他収入	18	2	-	-	-
収入計	2,704	2,714	1,576	1,486	1,361
建設改良費	2,715	3,230	3,875	3,287	3,450
償還金	3,589	3,564	2,449	2,267	2,257
支出計	6,304	6,794	6,324	5,554	5,707
資本的収支不足額	△3,600	△4,080	△4,748	△4,068	△4,346
資金収支					
前年度末内部留保資金	14,268	13,718	12,334	10,278	8,912
純利益	678	392	329	365	392
当年度分損益勘定留保資金等	2,372	2,304	2,363	2,337	2,406
資本的収支不足額	△3,600	△4,080	△4,748	△4,068	△4,346
単年度資金収支	△550	△1,384	△2,056	△1,366	△1,548
当年度末内部留保資金	13,718	12,334	10,278	8,912	7,364

※収益的収支は税抜き。資本的収支は税込み。  
※四捨五入のため合計が合わない場合があります。

1 収益的収支

(1) 収入

- ・料金及び需要量予測から毎年度約60億円～61億円を見込む。

(2) 費用

- ・水源施設の老朽劣化、耐震化に伴う負担金の増に伴い、毎年度約54億円～57億円を見込む。

純利益

- ・毎年度約3億円～7億円を確保。
- ・全額を減債積立金として利益処分し、企業債の償還金に充当。

2 資本的収支

(1) 収入

- ・建設改良の財源として国庫補助金が増加するが、水資源機構割賦負担金の繰上償還の財源を除き、新規企業債の発行を行わないことから平成24年度以降減少。

(2) 支出

- ・老朽劣化対策、耐震化対策工事等のため、建設改良費として毎年度約27億円～39億円の投資が必要。

不足額：内部留保資金等により補填。

3 資金収支

- ・平成26年度末の内部留保資金は約74億円を確保。

電気事業 (P47)

(単位:百万円)

区分	平成22年度 (補正後予算)	平成23年度 (当初予算)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
収益的収支					
営業収益	2,401	2,156	2,546	2,309	1,952
附帯事業収益	775	804	754	774	784
営業外収益	17	12	12	12	12
特別利益	-	-	-	-	-
収入計	3,193	2,972	3,312	3,095	2,748
営業費用	2,164	1,972	2,312	2,101	1,769
附帯事業費用	1,076	1,039	818	1,050	841
営業外費用	187	159	130	104	79
特別損失	59	-	-	-	-
費用計	3,486	3,170	3,260	3,255	2,689
純利益	△293	△198	52	△160	59
当年度末未処理欠損金	2,517	2,715	2,663	2,823	2,764
資本的収支					
企業債	-	-	-	-	-
補助金	-	-	-	-	-
長期貸付金償還金	47	34	25	13	-
その他収入	162	-	-	-	-
収入計	209	34	25	13	-
建設改良費	47	237	719	453	111
償還金	553	502	507	509	440
支出計	600	739	1,226	962	551
資本的収支不足額	△391	△705	△1,201	△949	△551
資金収支					
前年度末内部留保資金	2,399	2,320	1,941	1,470	999
純利益	△293	△198	52	△160	59
当年度分損益勘定留保資金等	605	524	678	638	603
資本的収支不足額	△391	△705	△1,201	△949	△551
単年度資金収支	△79	△379	△471	△471	111
当年度末内部留保資金	2,320	1,941	1,470	999	1,110

※収益的収支は税抜き。資本的収支は税込み。  
※四捨五入のため合計が合わない場合があります。

1 収益的収支

(1) 収入

- ・営業収益は、水力発電の電力料で約20億円～25億円。
- ・附帯事業収益は、各製造施設のRDF製造量予測等から電力料及びRDF処理料金等で約8億円。
- ・電気事業全体では約27億円～33億円を見込む。

(2) 費用

- ・水力発電で約19億円～24億円。
- ・RDF焼却・発電で約8億円～11億円。
- ・電気事業全体では約27億円～35億円を見込む。

純利益

- ・水力発電事業で平成24年度以降は、約1億円を確保。
- ・RDF焼却・発電事業で収支の改善が見込まれることから、平成24年度及び平成26年度は電気事業全体で純利益が確保できる見込み。

2 資本的収支

(1) 収入

- ・長期貸付金償還金(市町振興のために一般会計を通じて行った貸付金の償還金)を、毎年度約1千万円～5千万円と見込む。

(2) 支出

- ・企業債の償還、水力発電事業の民間譲渡後における譲渡先での安定的な事業継続のための施設改良の実施。

不足額：内部留保資金等により補填。

3 資金収支

- ・平成26年度末の内部留保資金は約11億円を確保。